

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月 7 日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 平田 政善
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 3 7—6 3 2 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 丸岡 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 3 7—6 3 2 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 丸岡 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年8月7日

2．当該事象の内容

当社は、会社役員賠償責任保険に加入しており、2024年8月7日付で2024年3月に設置した外部調査委員会の設置及び活動に係る会社費用に対する保険金を受領いたしましたので、受取保険金として特別利益に計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期第3四半期の単体決算及び連結決算において、受取保険金50百万円を特別利益に計上する予定です。

以 上